

地方自治法第199条第7項の規定により、下記のとおり定例監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

平成29年6月28日

新庄市監査委員 大場 隆司

新庄市監査委員 高橋 富美子

記

監査の期日及び監査の対象

監 査 期 日	監 査 対 象
平成29年 5月22日～6月5日	本合海児童センターの平成28年度施設管理に係る事務の執行について

概 要 [本合海児童センター]

(1) 保育幼児数及び職員の配置状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

幼児数	館 長	主任児童厚生員	児童厚生員	計
10	1	1	2	4

(2) 指定管理の状況 (平成 28 年度)

指 定 管 理 者	指定管理料
本合海児童センター管理委員会 委員長 八鍬長一	13,476,000 円

(3) 決算状況 (平成 28 年度)

収 入

(単位：円)

	予 算 額	決 算 額	比 較	備 考
1. 指定管理料	13,476,000	13,476,000	0	新庄市より
2. 繰 越 金	54,268	54,268	0	前年度より
3. 雑 収 入	0	4,617	4,617	預金利子、収益金
合 計	13,530,268	13,534,885	4,617	

支出の部

	予 算 額	決 算 額	比 較	備 考
1. 給 料	7,236,000	6,508,950	△727,050	職員給与
2. 手 当	1,325,800	1,320,652	△5,148	期末、通勤、時間外
3. 共済費	1,600,000	1,219,257	△380,743	社会保険料等
4. 報酬費	40,000	40,000	0	嘱託医
5. 褒賞費	70,000	64,741	△5,259	記念品等
6. 旅 費	100,000	66,674	△33,326	研修等
7. 需用費	1,878,000	2,479,055	601,055	消耗品、光熱水費、修繕費等
8. 役務費	156,500	132,778	△23,722	通信費等
9. 委託料	715,696	691,416	△24,280	除排雪等
10. 原材料費	50,000	49,525	△475	砂等
11. 備品購入費	150,000	511,106	361,106	アンプ、リヤカー等
12. 負担金	12,000	11,816	△184	協議会会費
13. 諸経費	196,272	142,401	△53,871	商工会費、研修会費等
合 計	13,530,268	13,238,371	△291,897	

(収入) 13,534,885 円－ (支出) 13,238,371 円＝296,514 円

監査の結果

市からの指定管理者事業に関する諸帳簿及び資料等を照合検証した結果、計数的に正確であると認めた。また、施設の管理運営についても概ね妥当であった。